

「別紙 3」

特定非営利活動法人すまいるネット南魚沼職員の勤務時間等に関する要綱

平成 20 年 4 月 1 日
改正 平成 24 年 4 月 1 日
改正 平成 27 年 4 月 1 日
改正 平成 28 年 4 月 1 日
改正 平成 30 年 4 月 1 日

特定非営利活動法人すまいるネット南魚沼職員就業規程第 2 2 条の規定に基づき、次のように定める。

1. 勤務時間

① 所長・所長代理

	勤務時間	
平 日	10 時 15 分から 18 時	7 時間

② 補助員・準補助員

	勤務時間	
平 日	13 時 00 分から 18 時	5 時間

③ 事務職員

	勤務時間	
平 日	9 時 30 分から 16 時 30 分	6 時間 15 分

⑤ 事務局長

	勤務時間	
平 日 (火・水・木)	10 時 00 分から 16 時	5 時間 15 分

2. 休憩・休息時間と勤務時間

就業規則に基づいた休憩・休息時間の運用は次のとおりとする。

勤務時間帯	勤務時間	休憩時間 (無給)	休息時間 (有給)	実質勤務時間 (勤務時間-休憩時間)
(平日)				
10時15分～18時	7時間45分	45分	15分	7時間
10時15分～18時 30分	8時間15分	45分	15分	7時間30分
10時15分～19時	8時間45分	45分	15分	8時間
(土曜日・休業日)				
8時～13時	5時間	—	15分	5時間
8時～14時	6時間	—	15分	6時間
8時～14時30分	6時間30分	45分	15分	5時間45分
8時～15時	7時間	45分	15分	6時間15分
8時～15時30分	7時間30分	45分	15分	6時間45分
8時～16時	8時間	45分	15分	7時間15分
8時～16時30分	8時間30分	1時間	15分	7時間30分
8時～17時	9時間	1時間	15分+15分	8時間
8時～17時30分	9時間30分	1時間	15分+15分	8時間30分
8時～18時	10時間	1時間	15分+15分	9時間
8時～18時30分	10時間30分	1時間	15分+15分	9時間30分
8時～19時	11時間	1時間	15分+15分	10時間